

藤岡市地域防災計画改訂の概要

1 国の防災基本計画、群馬県地域防災計画の修正を踏まえた改訂

- (1) 盛土による災害の防止に向けた対応・・・P25
➡危険が確認された盛土に対する是正指導等を追加。
- (2) 個別避難計画の事前提供、情報漏洩の防止・・・P62、63、153、241
➡個別避難計画の作成に係る、関係者への計画の事前提供、情報漏洩の防止事項等を追加。
- (3) 再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備・・・P39、45
➡避難所等における再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等の整備について追加。

2 機構改革に伴う改訂

- (1) 公民館を地域づくりセンターへ名称変更・・・全般
➡地域防災に係る市民の防災活動の拠点である旨の文言を追加。・・・P53
- (2) 機構改革に伴う事務分掌の修正・・・資料編 P8
➡健やか未来部の新設。

3 緊急輸送道路に関する改訂

- (1) 緊急輸送道路に準じる道路を追加・・・資料編 P60、61
➡本編にて記載している緊急輸送道路に準ずる道路について、主たるものを追加。

4 その他、語句等修正